

東京都が省エネ化助成金に最大4,000万円 経産省・環境省からも省エネ化助成金

(株)エネライン

レジャー・ラブホテルのエアコン洗浄・入替えやLED設置など空調・電気設備のメンテナンスを主業務とする(株)エネラインは、省エネ設備導入による助成金申請などの提案・サポートも行なっている。

同社代表取締役・濱田知紀氏は、5年ほど前から省エネ化助成金の申請サポートに取り組んでおり、オフィスビルやビジネスホテルでの実行の実績がある。「照明のLED化やエアコン・ボイラーを省エネタイプに入替える際に、自治体や国の省エネ化に関する補助金事業を活用すれば費用の1/3～1/2を助成金で賄うことができます。東京都などは業種を問わないので4号営業も

含めたレジャー・ラブホテルでも可能。ぜひ活用したい制度です」という。

いま注目したい助成金事業が、東京都の「グリーンリース普及促進事業」だ。これはビルオーナーとテナントが協働し省エネ化に取り組む設備改修に対して、公益財団法人・東京都環境公社が助成金を出すというもの。ホテルの場合は、所有者と運営者が別法人で賃貸借契約があれば対象となる。助成率は設備費・工事費の総額の50%（設計費や産廃処理費は対象外）、助成額の上限は最大4,000万円だ。

ただし、申請には、設備変更でどれだけ省エネ化ができるのかなど、専門的な数値データを算出し提出しなければ



(株)エネライン
代表取締役
濱田知紀氏

ばならない。経営者自身が申請するのはほぼ不可能で専門家への依頼が必要となる。

また、東京都以外でも、経産省の「エネルギー使用合理化等事業者支援事業」（毎年実施、今年度の概要は4月中旬に発表予定）、環境省の「低炭素機器導入事業」（第1次公募5月、第2次公募8月）などの省エネ化に関わる助成金事業がある。

なお、環境省の上記助成金はポテンシャル診断後に申請する2段階方式で助成率は1/3。経産省の上記助成金は、これまで工事費は含まず設備費だけが対象となっている。

濱田氏は「省エネ化の助成金事業は、自治体や国などに年に1～3回の公募がある。設備変更の計画のあるホテルは、できるだけ早めにご相談ください」という。なお、申請代行の費用は成功報酬。ただ、完了した工事は助成金事業の対象外。助成金は工事後の受取りとなるので工事予算の確保は必要となる。

「東京都助成金：グリーンリース普及促進事業」

<概要>

東京都内のテナントビルにおいてオーナーとテナントが協働し省エネ設備を導入する費用の一部を、公益財団法人東京都環境公社が助成する。

<助成額>

- ・助成率の上限：対象となる設備費・工事費の総額の50%
- ・助成額の上限：4,000万円
(申請のための調査費用も助成率50%、上限100万円の助成がある)

<対象となる設備>

- ・LED照明／エアコン／ボイラー、等

<助成対象事業者>

- ・東京都内にテナントビルを所有する中小企業事業者
※ホテルの場合、所有者と運営者が別法人で賃貸借契約があれば対象となる（4号営業ホテルも対象）

<交付の主な条件>

- ・省エネ設備の導入で東京都が定める省エネ率の基準を超えること
- ・地球温暖化対策報告書を都に提出していること

<スケジュール>

- ・募集期間：平成28年10月31日～平成31年1月頃まで
(予算額6億円に達し次第終了)

[問合せ]

(株)エネライン

神奈川県横浜市都筑区見花山 1-30

見花山ビル 3F

TEL.045-550-3548

FAX.045-508-9749

<http://eneline.co.jp>